



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和4年12月26日(月) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
県民生活課	消費生活対策監	松葉 憲生	直通 058-272-8204 FAX 058-278-2889

「旧統一教会」に関する相談窓口について

「旧統一教会」に関してお悩み、お困りの方からの相談に対応するため、10月7日から12月28日まで設置している専用の相談窓口について、1月以降も引き続き、県民生活相談センターの県民相談窓口にて相談に応じることとします。

なお、「旧統一教会」相談窓口の専用電話番号、開設時間、相談方法等は、これまでと変更ありません。

記

- 名称** 県民生活相談センター県民相談窓口（「旧統一教会」相談窓口）
- 開設時間** 平日：8時30分～17時（電話・来所相談）
祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除く。
メールによる相談も受け付けます。
※<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13246.html>
県ホームページ内の相談入力フォームからの送信
- 場所** 岐阜県県民生活相談センター内（OKBふれあい会館第1棟5階）
- 電話番号** 058-277-1029（「旧統一教会」相談窓口専用）
- 相談体制** 県民生活相談センター相談員が対応
- その他** 相談内容に応じて、助言やあっせんを行うほか、専門的な支援が必要な相談に対しては、適切な専門機関と連携します。
12月23日現在の相談受付件数（累計） 42件